



いたこ
潮来市

平成27年8月発行

第158号

議会だより

平成27年第2回潮来市議会定例会

◎定例会の報告…… 2～3

◎議会研修報告… 16～17

◎一般通告質問…… 4～15

◎議会Q & A…… 18～20



牛堀地区納涼祭
健康な心と体で
イキイキ笑顔

一般会計補正予算 1億4,262万円を可決

主な補正予算（歳出予算）

◎ふるさとづくり寄附金事業……………	782万円
◎マイナンバー制度導入委託……………	1,526万円
◎子ども家庭・シニア応援 プレミアム商品券購入補助金……………	680万円
◎臨時福祉給付金……………	3,300万円
◎子育て世帯臨時特例給付金……………	1,140万円
◎ひとり親家庭等学習応援事業……………	430万円
◎日の出復興推進事務所経費……………	279万円
◎公民館耐震補強設計委託……………	3,038万円

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が支給されます

消費税の引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯への負担を軽減するために、臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

給付対象となる方には7月に市から申請書が送付されていますので、市役所へ申請してください。

臨時福祉給付金 対象者1人につき6千円 (1回限り)	子育て世帯臨時特例給付金 対象児童1人につき3千円 (1回限り)
■給付対象者： 以下の要件を全て満たす方 ○住民登録が潮来市にある。 ○平成27年度の市町村民税(均等割)が課税されていない方。 ただし、市町村民税(均等割)が課税されている方の扶養になっている方は対象外。 ○生活保護の受給者でない方。	■給付対象者： 以下の要件を全て満たす方 ○平成27年6月分の児童手当を受給されている方 ○平成26年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方

6月 定例会

平成27第2回定例会は6月2日から6月18日まで開催されました。
 今定例会では、補正予算、条例改正、工事請負契約等の議案が提案され、すべて原案可決しました。また請願1件を採択、議員定数及び報酬調査特別委員会の設置を全会一致で可決しました。
 一般質問については、12人の議員が市政一般について通告質問を行いました。

◆ 日の出地区内の工事請負契約金額の変更を可決 ◆

工 事 件 名	変更後契約金額(変更前契約金額)	変 更 理 由	契 約 業 者
街区液状化対策工事2-2工区 (日の出2丁目地内)	345,276,000円 (300,240,000円)	残土運搬距離・施行延長 施工内容等の変更のため	(株)田崎技術
街区液状化対策工事4-1工区 (日の出4丁目地内)	320,544,000円 (268,704,000円)	残土運搬距離・施行延長 施工内容等の変更のため	松崎建設(株)

議員定数及び報酬調査特別委員会を設置

現在の潮来市を取り巻く諸事情を踏まえ、潮来市にふさわしい議会づくりを進めていくため、議員定数及び議員報酬について調査研究を行うことを目的とした特別委員会の設置が議員発議で提案され、全会一致で可決されました。

7月10日に1回目の委員会を開催し、全議員から現在の考えを聴取しました。

議員からは「議会の事をもっと市民に知ってもらう努力が必要、求められる議会のあり方を各議員が考えるべき」など議員活動に関しての意見や、「定数は削減すべき、現状維持、定数を削減し報酬を上げるべき、定数報酬とも削減すべき」など定数・報酬に関しての意見がありました。

これらの意見をまとめながら、今後審議を重ね、市民の皆様に納得いただけるような結論を導き出せるよう議員全員で調査を進めてまいります。

参考 人口5万人以下（県内）の市議会議員数及び議員報酬

市 名	人 口	議員	議員報酬(円)	市 名	人 口	議員	議員報酬(円)
潮 来 市	28,982	18	259,000	稲 敷 市	43,386	20	360,000
高 萩 市	29,226	16	375,000	かすみがうら市	43,322	16	269,000
北 茨 城 市	43,847	20	391,000	桜 川 市	44,575	18	293,000
下 妻 市	43,294	20	360,000	行 方 市	36,952	20	249,000
常陸大宮市	42,541	20	350,000	つくばみらい市	49,897	18	278,000

国の関係機関へ意見書を提出しました

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(要旨)

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しており、特に高齢化率の高い都道府県では年金は老後の生活保障の柱となっています。

そのような中で政府は、年金積立金管理運用独立行政法人に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求めました。年金積立金は、被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うべきものであり、日本経済への貢献が目的ではありません。被保険者の意思確認が無いまま、政府が一方的に方向性を示し、見直しが進められていることは問題であります。リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合、被保険者・受給者が被害を受けることになります。

こうした現状に鑑み、本議会は政府に対し、下記の事項を強く要望します。

記

1. 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。
2. これまでの運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向の急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、責任の所在を明確にすること。

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣

Q1. グラウンドゴルフについて

質問

市内の練習場、各施設の利用料金について伺う。

答

かすみ保健福祉センター長

公共施設としてかすみの郷公園、前川運動公園、ヘルスランドさくら、県民の森、民間では、道の駅など2カ所が開業しています。また各地区の公園、集会所など32カ所あります。

ヘルスランドさくらは市民無料です。道の駅いたこは平日が半日600円、1日1,100円、土日、祝日が半日800円、1日1,500円です。

質問

道の駅の利用料金減額について今後どのように進めるのか伺う。

答

農政課長

事業運営は株式会社いたこですので、料金については相談させていただきます。

環境経済部長

道の駅が多くのお客様に楽しんでいただけるよう、事業採算上適正な形で事業運営がなされています。料金が適正かどうか今後十分検討させていただきます。



Q2. まち・ひと・しごと創生法について

質問

推進本部、有識者の会議、策定プロジェクトチームの進捗について伺う。

答

秘書政策課長

潮来市まち・ひと・しごと創生本部を設置し、市民の声を多く反映させるため市民委員を募集します。産業界、官公庁、金融、マスコミ等の有識者にも協力いただき、組織ごとに会議を開催していきます。

質問

本部長会議の中で基本目標が決定しているのか伺う。

答

秘書政策課長

人口の現状と将来の展望を踏まえた上で潮来市の実情に応じ基本目標を設定する予定です。

質問

国の事業で国家公務員や大学研究者を派遣して首長を補佐する補佐役派遣がありますが市の対応を伺う。

答

秘書政策課長

現在は制度への応募はしていませんが、今後も国の制度などの情報確認しながら検討してまいります。

質問
等、役員体制報告等どのように進めるのか伺う。

質問

自主防災組織の役員が4月からかわり、講習会

と神栖市が共同で受け入れる避難先候補地域になっており、今後具体的な手続について協議を進めてまいります。

答

茨城町の皆様を潮来市

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

Q3. ふるさと納税について

質問
ふるさと納税推進会議

はどのように進めているのか伺う。

質問
ふるさと納税推進会議

はどのように進めているのか伺う。

答

秘書政策課長

庁内各課にまたがるプロジェクトチームを編成し、地元産品の発掘等を行っています。ホームページを設け、潮来市の物産を紹介しながら寄附金を呼びかけてまいります。

答

主にお米、煎餅、つく

だ煮、地酒等を中心に、餅や漬物、農産物などのリストを作成しています。さらに市内ホテルへの宿泊券なども考えています。

質問

返礼品には物産が多い

ようですが、嫁入り舟、

田植え体験、稲刈り体験等、体験

返礼品の考えはあるのか伺う。

市長

嫁入り舟等ができるの

であれば、入れていきたい。地域

振興と地域産業の育成も目的とな

りますので今後ご提言いただき

たい。

Q4. 防災について

質問

東海第二原発事故想定

受け入れについての計画

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

質問
受け入れについての計画

東海第二原発事故想定

の進捗を伺う。

答

自主防災組織の育成を

図るうえでも、適時講習等にも取

り組んでまいります。代表者の連

絡先等はいただいていますが、名

簿等の提出についても考えてまい

ります。

質問
関係団体との防災会議

を今後どのように進めて

いくのか伺います。

総務課長

防災訓練前に関係団体

と協議し訓練に反映させていき

たいと考えています。

Q1. 新宮・水原地区公共

下水道事業について

今年度の事業予定を伺う。

質問
上下水道課長

新宮地区での工事を約1.6キロ、新宮と水原地区の実施設計を約4キロ予定しています。受益者負担金を賦課する予定でしたが、反対意見書の提出があった関係で、1年間延期する旨の通知を行いました。

質問
公共下水道設置反対署名簿が市長へ提出されたが、その後の経過を伺う。

答
上下水道課長

3月10日に反対署名が提出され、署名者45名のお宅を訪問して、意見や要望等の聞き取りを行いました。年金生活で経済的に厳しい、後継者が地元にいらない、受益者負担を少なくできないかという意見があり、各区長に相談しまして、再度事業説明会を開催しております。

質問
今後の公共下水道事業の予定について伺います。

答
上下水道課長

今後下水道事業の賛否確認を行い、秋には新宮水原地区の公共下水道事業の実施の有無を決めていきます。実施が決定されれば、新宮地区の工事と新宮水原地区の実施設計を実施していくこととなります。

Q2. 高速バスターミナル駐車場の無料化について

市長公約で市民無料化を実現しますと言われているが、いつから無料化にするのか。

質問

市長

答
市民無料化は、首都圏通勤圏の拡充を図り定住促進につながる重要な施策と考えています。年間約9万3,000台の利用があり、利用者の割合や料金設定の変更、用地拡大等の可能性を前提として今年度現況調査を行います。財政状況を見ながら市長任期で実現を

図ってまいります。

市民と他市民の車の区別はどのように判断するのか伺う。

質問

都市計画課長

答
一つの判断方法としては、マイナンバー制度により配布される、市発行の専用ICカードなどによる判別方法が考えられますが、駐車場の設備等にも影響するため、総合的に調査検討してまいります。

Q3. 市立図書館の指定管理者について

現在の指定管理者の変更を考えているのか伺う。

質問

市長

指定管理者の変更ではなく、指定管理者制度の見直しをするものです。5年、10年と同じ指定管理ではなくて、もっとできる業者を常に求めていくことが当たり前のことだろうと思います。

質問
現在の業者とは5年間で契約しているが、途中で変えることもあり得るのかどうか伺う。

質問

現在の業者とは5年間で契約しているが、途中で変えることもあり得るのかどうか伺う。

途中で変えることもあり得るのかどうか伺う。

Q4. 副市長、教育長の選任について

質問
横田教育長は、4月に潮来小校長に配属されたが、なぜ配属前に教育長に決定することができなかったのか伺う。

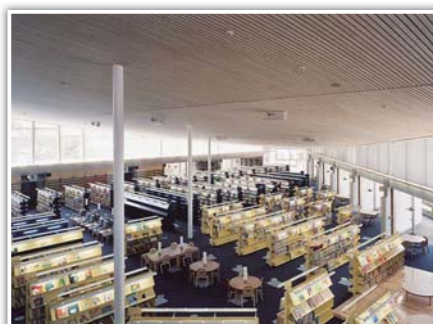
質問

横田教育長は、4月に潮来小校長に配属されたが、なぜ配属前に教育長に決定することができなかったのか伺う。

市長

答
前教育長が退職されたのが平成27年3月6日で、私の市長就任が3月7日です。教育長の人選に努めてまいりましたが、時期的に教職員の人事異

答
市長
契約は結んでいます。が、できるだけ親しまれる図書館を目指して、業者さんと話し合っていきたいと思っています。



質問
今年度は副市長は選任しない方針なのかどうか伺う。

市長

答
高い見識、優れた行政能力、調整能力のある方を早急に選任したいと考えております。

Q 1. 教育の充実と健康の推進

質問 教育の充実のために講師等の増員を3月に質問したが、同様に栄養教諭による栄養教育推進のため、市の栄養士を増員して給食献立作成は栄養士がしてはどうか。栄養士の増員は市民の健康増進につながる。

答 人事財政課長
現在の課題を精査しながら、栄養士の配置については前向きに検討させていただきます。

質問 市には古墳や城跡も多くあり古くから歴史がある。地域文化教育、自然環境教育を市の特色にして、子供を産み育てやすい環境を整え、子育て世代の流入も図るべき。工事等での発掘調査現場の生徒見学を。

答 中央公民館長
歴史的な価値の高いもの、珍しい遺跡が発掘されるという場合は、子どもたちや市民の方を対象に見学会等を実施したいと考えています。

Q 2. 日の出工事での家屋傾き・沈下補償・残土搬入代

「復旧復興工事でのウエルポンプ工事や工事振動、地下水位低下工法により家屋の傾きや沈下が心配」と説明会での住民の声。一回水平に直した家でもまた傾いてきている。

質問 調査や補償はどうか。ウエルポンプ等の工事前に行う傾きや沈下の調査と調査範囲は管から3mでは範囲が狭いのでは。

答 都市計画課長

工事による家屋等への影響はないと考えていますが、現場を確認し工事に起因するものかどうか判断して対応します。工事に起因する補償については施工業者による補償と考えております。現状での調査範囲を拡充する考えはございません。

質問 日の出工事ではいつも設計変更が多いのでは。設計会社の問題か。日の出地区へ地下水流入しているのでは。

答 復興工事推進事務所課長

土中の作業となっており、ガスパイプの移動、移設等も想定されますので、設計変更ということに対応していくことになります。

都市計画課長

日の出地区の外からの流入というのは実

証実験や現場の状況からも考えられませんが。

質問 地下水位低下工法では27年度予算で家屋調査費9億円が全戸調査となつて28年へ継続される。沈下傾斜補償基準は。同意時に約束した沈下傾斜補償は全額市負担か。

答 都市計画課長

補償対象の基準としては、全体的に1000分の3を超えた被害に対しての補償を予定していますが、あくまでも国の基準によつて補償していくところです。国の補償等を最大限活用しながら潮来市としても対応していきたいと考えています。

質問 日の出工事残土搬送は清水地区西の平にある砂利採取跡地へ搬入してるが、そこへの全搬入代ならし代と全搬入量はいくらになる予定か。清水地区西の平砂利採取跡地業者への搬入支払単価は3月議会答弁のように1㎡当たり270円位か。

答 都市計画課長

ならし代については現在検討中です。搬出土量は7万4,404㎡です。

◎その他の質問

- 県民の森へ遊具設置・コンサート誘致・防災公園・全国育樹祭を。
- 消防団員確保へ市の助けを。消防団員への配信と無線を。
- あやめまつりでの大型バス駐車場とホームセンター避難誘導路の買い取り。
- ろ舟乗り場の棧橋延長と各種募金設置をとC D販売・小動物触れ合い。TVお見合い作戦誘致。

Q1. 八丁目を始めとする前川沿いの地下水位について

質問 前川沿いの地

下水位が高く、数十センチ掘ると水が湧いてくるのを市長はご存知か。

答 市長

河岸通りの住民が長い間悩まされてきたことは承知しており、地下水の調査を実施したことも認識しています。

質問 現在行われている前川右岸とU字溝の工事内容を伺う。

答 道路建設課長

前川沿線では、護岸のかさ上げ工事約1400メートルを実施しています。内水排除のための側溝を設置して、既存の吐口に接続する工事を行っています。

質問 鋼矢板を一部

でも抜くか、穴をあけて地下水を抜くことはできないか伺う。

答 秘書政策課長
今後市が整備

する段階に至ったときに、県が透水性を持つ石積み構造の護岸で整備することになっており、その際に部分的にシートパイルを抜くことになると思います。

質問 前川の拡幅工事の進捗状況を伺う。

答 道路建設課長

詳細設計及び用地測量が完了して、今年度から用地買収に着手することになっています。

質問 県と市長の太いパイプで解決の糸口を早く見つけてほしいと考えるが、お答え願う。

答 建設部長
河川改修との関係等々については確認させていただき必要に応じて土木事務所にも伝えていきたいと思っています。現場も確認したいと思っています。

Q2. 東関道潮来・鉾田間の進捗状況について

質問 用地買収の進捗を伺う。

答 都市計画課長
地権者449人に対して買収済みが264人。潮来市においては買収が完了し、他市も含めた合計の進捗率は58%です。

質問 茨城国体までに開通は間に合うのか。

答 都市計画課長
国交省は、事業着手した平成21年度から10年程度での完成を目指すとしてお

り、早期開通に向け引き続き要望し事業に協力いたします。

質問 水戸の緊急医療施設へ東関道を利用し搬送出来れば人命も救われる。一日も早い開通を市長は目指すために尽力すべきと思うが、お答え願う。

答 市長
鹿行5市と県で強い意志を持って活動しており、国体前に開通できるよう働きかけをしていきたいと思っています。



Q3. コンプライアンス検証委員会について

質問 目的、構成員、協議事項、経費を伺う。

答 秘書政策課長

市民視点で客観的かつ専門的に市政の法令遵守を検証し、市へ提言します。委員は、市の顧問弁護士、公認会計士、司法書士、元市役所職員、市議会議員の4人です。市長からの諮問により、随意契約、専決処分、公有地売却問題、ふるさと館の解体処分、市長選挙

の検証です。報酬や費用弁償で46万9000円です。

質問 あった際には、議会はもろろん一般市民にも結果を知らせてくれるのか伺う。

答 秘書政策課長

議会へも報告し、市民へも広報等でお知らせします。中間報告についてもお願いしています。

Q4. TBSの「Nスタ」の放送について

質問 3月5日放送のTBS「Nスタ」の、コンサルタント会社の設計ミスにより施工業者が1800万円の損失を出したという報道に対する調査について、その後の状況とTBSに対し抗議しないのか伺う。

答 建設部技監

液化化対策工事請負業者26社に対して調査した結果、匿名で1社から、報道内容的な事実があったと回答が

質問 1800万円の損失でなくても、コンサルタントの不具合で損失はあったのか伺う。

答 建設部技監
施工業者への損失を与えたという報道に関して、コンプライアンス検証委員会

◎その他の質問

○道の駅敷地内の遊具設置の進捗について
○都市計画税の廃止について

Q1. 潮来市と中日本コンサルタント㈱との随意契約について

質問 東日本大震災後、市は中日本建設コンサルタント㈱と、何件位の随意契約をしているか。総額はいくらになっているか。

答 総務課長
3月31日までの随意契約の件数は31件、契約総額が16億9,451万7,600円となっています。

質問 1件当たりの随意契約高が、高すぎるのではないか。妥当な契約金額と判断するのなら、根拠は何か証明願えないか。

答 総務部長
液状化対策関連業務に関しましては、所管課が多数あり、内容等については現在精査している過程でございます。

質問 調査の結果、液状化対策工事は必要なしの結論になった。にもかかわらず、市は契約変更までして中日本建

設コンサルタント㈱と、何件位の随意契約をしているか。総額はいくらになっているか。

設コンサルタント㈱と、何件位の随意契約をしているか。総額はいくらになっているか。

設コンサルタント㈱と、何件位の随意契約をしているか。総額はいくらになっているか。

質問 調査をしたのか。秘書政策課長

Q2. 潮来、辻ほか4地区で液状化対策工事が必要かどうかの調査について



答 秘書政策課長
現在精査中でございますのでご理解願います。

設コンサルタント㈱と合計4億7171万1600円の業務委託契約をした。液状化対策工事もやらないのに、業務委託費が高すぎるのではないか。妥当な金額とすれば根拠を示していただきたい。

Q3. 「住みたいまち潮来」について

質問 原市長の「住みたいまち潮来」とはどういう内容か。

答 市長
第一に不公平な税等の解消、社会福祉の充実、子供から高齢者まで心が触れ合い、教育水準が高く、子育て環境が整備され、安心して産み育てることができるまちづくりです。また地域経済が元気で、働く場が確保された活気あるまち、健康的で防災、防犯面も含めて安心・安全で、明るく、住みやすいまちづくりを目指します。

一番重要視しているのは、住民の意思をしっかりと市政運営に反映させ、優先順位をつけて財源を投入し、できるだけ負の部分の排除して、潮来市民の思いをいかに実現できるかに全精力をつぎ込んでいきたいと考えております。

質問 安心安全なまち、きれいなまちということも含まれるのではないか。安心なまち、救急医療

体制の整備。きれいなまちをつくる。ペットを連れて散歩中の汚物の処理。広報いたこ情報版で飼い主の皆さんへ注意を喚起する。必要なことでは。

答 市長
救急医療体制の整備については、鹿行全体の医療確保、緊急医療の確保を進めていくというのはこの市長も同じ考えですので、引き続き努力してまいります。

◎その他の主な質問

- 杉田市長在職中の随意契約について
- 第64回あやめ祭り大会 観光客の動向について
- 外国人観光客を潮来へ 成田、茨城空港から潮来へ直行（バス）便 国県市からの財政支援はないものかどうか

Q1. 日の出の復興事務所に ついて

質問 復興事務所の目的、要望や苦情の具体的な内容を伺う。

答 復興工事推進事務所課長

事務所の目的は、窓口機能の一本化で住民の苦情や要望等を一元化して対応できる体制をとり、少しでも市民の負担を軽減し、工事を速やかに進行させることです。住民からはU字溝のふたかけの要望、振動や騒音、交通誘導、砂ぼこり等の苦情があります。

質問 現在予定より工事がおこなわれているところがあるのか伺う。

答 復興工事推進事務所課長

各工事ともおおむね予定どおり進んでおり、工程会議を定期的実施して工事に支障をきたさぬよう努めています。

質問 十番ポンプ場が開設する前に家屋調査をしておくべきと思う市の考えを伺う。

答 都市計画課長

運転開始前に日の出地区全戸の家屋について事前調査を実施する予定になっています。

質問 民主党の国会議員が日の出の復興状況を視察に来た理由を伺う。

答 復興工事推進事務所課長

視察は民主党の要請を受けて実施したもので、民主党の復興推進本部が、現場の声を聞き、被災地復興の後押しを推進していくために行っているということです。

Q2. 小学校のトイレ改修等について

質問 日の出小学校のトイレのにおいの原因と対応策を伺う。

質問

学校教育課長

答

においの原因については特定できていませんが、換気扇の改修工事をしてほぼ改善されたということです。

質問 市内小学校和洋式の割合と今後の改修予定を伺う。

質問

学校教育課長

答

小学校全体で198基あり、洋式が86基、和式が112基です。日の出小学校の和式便器6カ所を洋式便器への改修を予定しており、全体のバランスを見ながら洋式化を進めてまいります。

Q3. 延方千拓北浦土手沿いの公園 について

質問 公園が設置された経緯と管理の状況を伺う。

答 農政課長

平成7年に延方千拓土地改良区と旧潮来町で協議され、地域の親水施設として整備し、憩いの場を広く町民に提供することを目的に設置されました。

現時点では公園施設の所有者は茨城県で、管理については県と市で協議中です。

質問 現在手入れ等されたいないようだが今後の計画を伺う。

答 農政課長

国や県、土地改良区と協議し、有効な管理手法を見出したいと考えています。

Q4. 日の出地区住民の区への加入 率低下について

質問 日の出一丁目から八丁目までの加入率を伺う。

答 総務課長

平成26年5月現在で、一丁目約14%、二丁目約37%、三丁目約66%、四丁目約32%、五丁目約26%、六丁目約37%、七丁目約34%、八丁目約33%、全体では約30%の加入率です。

答 総務課長 広報誌やホームページなどで区費の使い道等をお知らせし、また区長さんとも協議する場を設け、有効な対策等について検討してまいります。

質問 区への加入率を上げるための今後の対策等を伺う。



Q 1. 原市長の公約について

私も日の出に64年以上住んでいますが、市民の代表として日の出で感じたことを自分たちの地域のために質問するのが私の役目です。潮来の行政を理解しながら、少しでも市民に浸透できるよう、女性でも政治家になれるようにしていきたいと思い質問します。

質問

都市計画税の廃止と潮来インターチェンジの市営駐車場の駐車料金無料化について、いつから無料になるのか伺う。



答

秘書政策課長

都市計画税の廃止については、現時点でいつから廃止とは明言できませんが、市民から信託を受けた公約ですので、市の財政状況を見ながら、できるだけ早く実行できるようにと考えています。

また、高速バスターミナルの駐車場無料化は、首都圏通勤の拡充を図るため、または定住促進にもつながる重要な施策と考えており、財政状況を見ながら市長任期の中で実現を図ってまいります。

質問

日の出地区に復興工事推進事務所を設置したが、結果はどうなっているのか伺う。

答

復興工事推進事務所課長

復旧・復興事業を進めるうえで、住民からの意見、要望、苦情等をワンストップで対応することが復興工事事務所の主な仕事です。また、少しでも市民の負担を軽減し、工事を速やかに進行させることです。市民からの苦情等、要望等の問い合わせが5月末時点で86件あり、各課と連携しながら対応しています。

Q2. 潮来市コンプライアンス

検証委員会について

質問

委員会の詳しい内容を明らかにしていただきたい。私たち議員、一般市民も問題提起、意見などとも言えるのか伺う。

答

秘書政策課長

委員会は、市民の信頼を得るために、市民視点で客観的かつ専門的に市政の法令遵守を検証し、市へ提言することを目的としています。構成委員は、市の顧問弁護士1名、公認会計士1名、司法書士1名、元市役所職員の合計4名です。

協議事項は市長から諮問により、随意契約、専決処分、公有地売却に関する検証、ふるさと館解体処分に関する検証、市長選挙に関する検証、その他重大な法令違反についての検証です。

期間としては9月までの約半年間を予定しています。

委員会は市長の諮問機関として設置されたものであって、議員の皆様、市民の皆様からの問題提起や意見を言える場ではございません。市長が委員会から受けた答申を議会に報告いたします。



日の出地区に視察に訪れた竹下復興相

Q1. 日の出地区の道路復旧・復興工事と液状化対策について

日の出地区の災害復旧・復興事業が今年度中に完了と伺いました。5月27日の茨城新聞によりますと、復興大臣のコメントの中に、液状化対策への長期支援についてモニタリングには対応できると思うがそれ以外は検討させてほしいとのコメントがありました。

質問

モニタリングの具体的な内容と検討内容、現在の状況を伺う。

答

復興工事推進事務所課長

今後来年4月ごろから地下水を低下させ、およそ10カ月ぐらいで地下水が地表面から3メートルぐらいまで下がる見込みになっています。モニタリングは地下水低下の状況を確認するためのもので、日の出地区内に11カ所に地下水を観測するための井戸を掘り、順調に地下水が下がっているかを確認します。この費用について、きちんと対応させていただくという旨の復興大臣の発言がありました。地下水を下げた際の民家への影響が出た場合の補償については関係省庁と協議検討している段階といたします。

質問

検討課題も、復興庁では夏までに回答くださるという説明もありました。今後市ではどのような対応していくのか伺う。

答

復興工事推進事務所課長

復興大臣が視察に来た際も、地下水のモニタリング、また家屋調査、補償などの必要経費について、国の補助対象としていただけるように市長から要望したところです。今後とも近隣の関係自治体と連携しまして、全額交付金となるように要望していきます。

Q2. 日の出地区復興工事推進事務所について

質問

4月に日の出地区復興工事推進事務所が開設されて以来、散水車と住民目線に立ったきめ細かな対応に日の出地区の住民としても大変感謝しています。

これまでの取り組みとは違った新たな仕事があるのか伺う。

答

復興工事推進事務所課長

市民からのご意見、苦情等を一つ一つ速やかに解決するように引き続き取り組んでいきたい

と思っています。また、6月21日に日の出地区の復興工事の推進、進捗状況についての説明会、秋ごろに地下水位低下前の家屋調査の際にも説明会などを開催して、市民への情報提供をしていきます。

新たな取り組みとして、苦情件数を減らすために定期的なパトロールを実施し、また日の出地区の施工業者を集めて、全般的な改善への取り組みなどを実施してまいります。

Q 1. 公共交通協議会の設置について

高齢者が車を運転しなくても便利に暮らせる潮来市、公共交通を採算性の観点だけでなく、街のにぎわいを取り戻すための社会資本ととらえるべきと考える。

質問 協議会設置に対する進捗状況を近隣市との連携を含め伺う。

答 秘書政策課長
近隣市の公共システムの調査結果を取りまとめ、平成27年度末を目途に設置したい。実態を把握する

ため、公共交通の分析調査やアンケート調査の実施を計画し、近隣市を参考に、利用頻度などを情報交換しながら、的確な判断ができるよう連携の体制を整えていきます。

答 市長
情報収集、住民の意見を聞き、その上でできるだけ早く協議会を立ち上げます。

質問 この問題を本市はどのように考え、どのような対策が考えられるか伺う。

答 市民福祉課長
本市ではひとり親家庭の自立支援として支援員を配置しています。本年度は子育て支援としてファミリーサポートセンターの利用が両立できるよう取り組んでいます。また、ひとり親家庭等に対して

質問 子どもの貧困率は、その国の中での子供たちの所得格差を示す指標で、経済協力開発機構（OECD）が示す基準に基づき、各国の子どもを持つ家庭の経済状況のデータから計算され把握されている。最新の日本政府のデータでは、貧困状況にある子どもの割合は16.3%で過去最高で、人数にして300万人を超えている。

Q3. 子供の貧困対策について

児童1人1万円分の図書カードを配付し、子供のいる生活困窮者世帯等への支援を実施していきます。

質問 対策のひとつとして無料学習塾を県内3市が実施。本市の所見を伺う。

答 教育長
各学校の実態を踏まえ、内容の高いものを目指していきます。無料学習塾などの取り組みについては他の3市の状況を含め検討し前向きに進めたいと考えています。



質問 原市長は8つの約束として選挙公約とし、市長所信にも示されたが、市長独自の政策の中で最重点に取り組む課題を伺う。

答 市長
本年度の最優先課題は、日の出地区の液化化対策工事の完了です。ふるさと納税の拡大のための体制

整備も進めており、国際観光都市関係では、外国人旅行者の利便性向上を目指したWiFiアクセスポイントの設置拡大、また現在、免税店の制度導入に向け環境整備を進めています。公共交通システムの実現に向けて、関係機関と連携を図りながら会議を開催していきます。

Q2. 市長公約の最重点課題について

Q 4. 行政相談と窓口業務の連携について

本市の行政相談員は住民の皆さんの身近な相談相手として多岐にわたる業務をこなされています。また民生児童委員の方々は昼夜を問わず市民の安否確認や、困りごとの相談相手として活躍されています。今後、超高齢化が進む中で、高齢者向け行政相談サービスの更なる改善は喫緊の課題と考えます。

質問 情報通信技術（ICT）を活用したシステムの構築について所見を伺う。

答 総務課長
機器を持ち歩くことによる盗難、情報漏えいなどのリスク面もあり、職員の人的配置等の課題も多く

ありますので慎重に検討を進めていきます。

質問 当面は行政相談員を増強して出前相談の形で実施しては如何か所見を伺う。

答 秘書政策課長
行政相談員については、市として増員できるような性質のものではないという認識を持っており、福祉部門の相談を含め現体制において十分な対応をしたいと考えています。

◎その他の主な質問
○プレミアム商品券・宿泊券の発行について

Q1. 消防団の充実強化について

質問 現在、日中に活動できる消防団員が減ってきていると思うが、平日の昼間に対応できる団員は確保できているかどうか伺う。

答 総務課長

日中にもかかわらず多くの団員が任務に当たっており、消火活動に手間取っているとは感じていません。部単位では出動隊員が少ないところもありますが、全体的には確保できているものと認識しています。

質問

消防団OBの方々には、自分たちの街は自分たちで守りたいという精神は残っており、そういう思いを形にしていければと考える。消防団OBの方などで組織する機能別消防団の導入について市の考えを伺う。

答 総務課長

今後消防団員が減少し、存続できないような状況の場合には、積極的に機能別消防団員制度の導入を検討してまいりたいと考えています。

質問

火災等の現場においては、消防団員以外でもご協力いただいている方が多く、そのような方々への補助的システムの構築が必要と思うが、事故やけが等に対する補償についての考えを伺う。

答

総務課長

市は団員等に対する損害補償のため、公務災害補償制度に加入しています。その規定では、民間協力者が消防作業に従事したことによって受けた損害補償は実施するということになっています。

Q2. 観光都市としての潮来について

観光客からの問い合わせや苦情等をクリアしていき、観光PRと現実の落差のないようにしていくことが重要であると考えます。

質問

今後国際観光都市を目指すに当たり、遠方からの観光客の交通アクセスの現状認識を伺う。

答

観光商工課長

あやめ祭り期間は臨時特急が1日1往復の運行のみで、普通列車では都心から3時間以上かかりま

す。高速バスでは、東京から1時間20分程度ですが降り場が市街地から離れており、潮来までは早いですが市街地までが遠いという現状です。

質問

現在駅前のテナントが空き店舗になっていますが、市として利活用の考えがあるか伺う。

答

観光商工課長

寂しい感じはありますが、市が直接空き店舗を利用する計画はありません。

Q3. 教育環境の充実について

質問

各学校の危険箇所等について、子どもたちは学区外でも行動しており、学区を超えて市全体に周知されるようなシステムは可能かどうか伺う。

答

学校教育課長

国、県、行方警察署等と連携して安全確保のための対策を実施しており、今年度新たに通学路の緊急点検を行い事故等の未然防止に努めてまいります。市全体への周知システムは、各学校、関係機関と検討して考えてまいります。

質問

学校のエアコン設置について、子どもたちがよい環境で学校生活を送れるようPTAからも要望書を出していますが、現在の進捗状況を伺う。

答

学校教育課長

各学校ごとに詳細な設計をしている段階で、変電設備等の改修工事が必要になることから、当初予定の9月頃よりも延びることになりますが、一日でも早く設置できるよう努力してまいります。

Q4. 潮来市マラソン大会の開催（復活）について

質問

茨城国体や東京オリンピックの開催により、スポーツに対する市民の関心は高まりつつあります。健康促進、観光振興の面からもマラソン大会を復活させてはどうか。大々的ではなくても、アクションを起こすことが大切だと思いますが市の考えを伺う。

答

中央公民館長

開催のためにはランナーの安全確保、各種団体の支援協力が求められます。課題等を検証し復活については前向きに検討していきます。



Q 1. 「潮来市民の日」の制定について

質問

市民意識の高揚とふるさと潮来を愛する精神を培い、市民相互の和と力強い活力による地域社会の創造を願い「潮来市民の日」の制定及び市民の愛唱歌として「潮来市の歌」の制作について提案するが考えを伺う。

答

市長

誇り高い伝統や歴史を持つそれぞれの地域が合併して、潮来市として誕生しました。この筋

目となる記念すべき日を、先人に敬意を表し子孫へつなげるため、喜びの日として「市民の日」と、あらためて心にとめていただけるよう検討してまいります。多くの市民のや各種団体の方々の声も聞きながら制定していくべきものと考えます。「潮来市の歌」についても、市民の意識が高められる内容を検討していきます。

質問

消防団員が条例定数を下回っている。

Q 2. 消防団員の確保方策について

答

市長

公約でも女性の輝く街とうたっています。積極

平成18年7月より総務省消防庁では、「女性消防団員の入団」を促進している。特性を生かした広報・啓発等を推進するため、女性消防団員を募り、体制整備を図ること提案するが考えを伺う。

的に女性消防団員の登用に尽力してまいります。

消防団長ともコンセンサスをとっており、早急に登用を進めていく段階に入っています。



Q 3. 潮来駅・江寺線整備事業について

質問

潮来市主要事業の都市計画道路潮来駅・江寺線整備事業の進捗状況と今後の工程及び完成の見通し等を伺う。

答

道路建設課長

現在の状況は、潮来駅・立兼線については、JR潮来駅から国道51号バイパスまでの道路で平成20年度までに整備済みです。先線であ

る市道については、地元議員、区長の皆さん等の強い要望もあり、現在は埋蔵文化財包蔵地の発掘調査を続けています。調査の内容で事業が確認できれば、平成28年度から設計、用地測量等を進めていきます。完成の見通しは、発掘調査や予算の状況によりま

Q 4. 市民便利帳の発行について

質問

地方自治体の財政負担を伴わない行政情報の発信と事業者の情報提供により、地域の発展と活性化を目指す企業の発行する「市民便利帳」。市民サービスの向上と地域経済活性化の観点から「市民便利帳」の発行を提案するが考えを伺う。

答

秘書政策課長

地域発展と活性化を目指す事業者が提案する市民便利帳について、現在事業者と相談して提案を受けています。

答

市長

情報手段の多様化と広聴・広報活動の充実をしっかりと図ってまいります。

◎その他の質問

- 復興工事推進事務所について
- 潮来市十四番地区の電話番号について
- 「公共施設等総合管理計画」の策定について
- 空き家対策について

Q1. 合併特例債について

平成13年旧牛堀町・旧潮来町が合併特例法第1号として潮来市が誕生し「合併特例債」を活用した各種事業を実施してきた。

これまでの主な特例債事業と使用された総額を伺う。

人事財政課長

小・中学校整備等で27億3000万円、道路整備事業で22億9000万円、地域振興基金積立に7億8000万円、公園整備に2億8000万円、前川周辺整備に2億4000万円等々です。平成27年度未借り入れ総額の予定額は75億8000万円です。

特例債の最終期限と利用できる残額を伺う。

人事財政課長

最終期限は平成28年度までとなり、使用できる残額は8億5140万円です。

今後の特例債事業案を伺う。

人事財政課長

現在、新設改良工事途中の道路事業を中心に調整し、新たな事業については予算の策定時期に調整してまいります。

特例債償還と普通交付税減額の見通しについて伺う。

人事財政課長

特例債償還の最終予定年度は、平成43年度終了が想定されます。

国のほうで、また交付税の算定方法を見直し約7割程度を確保すると発表がありました。よって、平成27年度からは旧潮来牛堀の2町算定の70%程度が維持される運びとなったところです。

Q2. マイナンバー制について

本年10月よりマイナンバー制（社会保障・税番号制）が始まる。

制度の概要とメリット・デメリットについて伺う。

市民課長

行政を効率化し利便性を高める社会基盤であり、行政サービスの不正受給等の防止、行政手続の簡素化、サービスの迅速化が図られます。個人情報情報の漏えい等については、番号のみでの本人確認の禁止等、法律により安全確保措置がとられています。

制度完成まで膨大な事務量が想定されるが要員確保やバックアップ体制はどのようにしていくのか？

市民課長

秘書政策課、総務課、市民課で事務を進めておりますが、今後は全庁体制で取り組んでまいります。

質問

自治体でも独自の利用方法が可能であるが、潮来市独自の構想はあるか？

答

秘書政策課長

近隣市町村や県の指導を踏まえ、発行普及率などの状況により住民のニーズに沿った潮来らしい独自の利用を検討してまいります。

質問

市民や事業者に対する周知方法について伺う。

答

市民課長

ホームページの更新、広報紙等で周知し、マイナンバーコールセンターも設置され受付けています。今後も理解を深めていただくよう努めてまいります。



Q3. 日の出復興工事について

「震災集中復興期間」が本年度で終了する。潮来市でも本年度末を目標に工事

が進められているがいくつか疑問も感じられる。

下水道の液化化対策に「リブパイプ」採用したが施工後に掘り返されている現場があった。掘り返しの経緯について伺う。

上下水道課長

幹線道路1級市道13号線は歩道の地中に下水道管があり、同じ位置に復旧しましたが、復興事業により新たな地下埋設物が追加となり、埋設位置を関係機関と調整を図り、結果として完了していた箇所のリブパイプの撤去が生じました。

質問

震災復旧・復興において被災地等で交付金の不正使用の例が多く報道されている。潮来市ではモラルハザードに陥っていることはないか？

上下水道課長

ライフラインである水道、下水道、道路の復旧を最優先に行っており問題はなかったものと考えています。



リブパイプ

税収確保に向けた取り組み

総務委員会研修報告

7月27日、28日に北海道池田町を視察し、都市計画税の廃止及びふるさと納税について研修しました。

池田町は人口7000人あまり。また平成24年度限りで都市計画税を廃止しましたが、廃止までは予算額ベースで年間2000万円程の税収がありました。廃止した理由は、都市計画税は本来、必要な事業を行うために課税徴収するもので、池田町では、既に工事完了した下水道の償還金に充てており、その意味が既に薄まっていたこと。また一部の町民への課税であるため、税の公平感を保つために議員提案で廃止したとのことです。

廃止した際の代替財源については、毎年の繰越金が、廃止の都市計画税を上回っており、それによって賄えたとのことでした。

潮来市では、年1億5千万程の税収であり、外に代替となる財源もないことから、慎重な検討を行いつつ議論をし、廃止するにしても一気に廃止するのではなく、税率を徐々に下げていくなどの方法も検討していく必要があると思います。

次にふるさと納税についてですが、池田町では当初は特産のワインだけであった返礼品の品目を、現在は肉や農産物、加工品の51品目まで増やしたり、また納税者の利便性を考え、納税者が使いやすいホームページや決済の方法などを活用することにした結果、平成25年度には21件、698万円の寄付しかなかったものが、平成26年度には1937件、4258万円、平成27年度には4月から6月までの3ヶ月間で、既に2568件、4441万円ものふるさと納税額となっているそうです。その反面ふるさと納税の使い道が決まっていなかったり、返礼品が特定の品物に集中してしまい、発送が間に合わないなど課題も多いとのこと、今後は数量限定特典の採用などいろいろ工夫をしていくとのことでした。

税収確保は自治体にとって大きな課題であり、地域の実情に合った効果的、効率的な方策を議会としても提言していきたいと思っています。



一日も早い復興を目指して

環境経済建設委員会研修報告

当委員会は、7月21日、22日に千葉県香取市と浦安市、埼玉県久喜市を視察し、各市の液状化対策の現状と取り組みについて研修しました。

香取市では、震災により市内約3500ヘクタール（内住宅地140ヘクタール）で液状化が発生しました。

香取市では、液状化被害を受けた佐原市街地地区など4地区について、対策工法の検討を行い、住民合意が得られた佐原市街地地区で側方流動対策を実施します。

側方流動対策は、十間川・小野川沿いで発生した水平方向に地盤が移動する現象に対して再発を抑制するため、河床部の地盤改良を行うことにより河川の隆起や水平方向の移動を抑え、隣接宅地との一体的な液状化対策を図るというもので、本年度工事を実施する予定となっています。

浦安市では、埋め立てにより造成された地域を中心に市域の86パーセントにも及ぶ範囲で地盤の液状化現象が発生しました。

浦安市では、調査・検討と実証実験の結果、格子状地中壁工法を採用しました。格子状地中壁工法では、民地部でも地中壁を作る必要があるため、一宅地当たり約300万円（100万円は市の補助あり）がかかるという条件のもと、住民説明会を何度も開催し、現在約96パーセントの同意が得られ、本年度から工事を実施する予定となっています。

また久喜市では、南栗橋地区の約9.9ヘクタール（内住宅地は約2.6ヘクタール）において液状化被害が発生しました。

久喜市では、調査・検討と実証実験の結果、日の出地区と同じ地下水位低下工法で液状化対策を実施することになっており、10月の工事着手を予定しているとのことです。

潮来市だけが今年度中に復興工事が完了する予定です。復旧から復興までいち早く対策を行い予算化された事は他の三市を訪問し、改めて実感したと思います。確実に復興工事が進捗し市民の皆さんが安心して住めるまちづくりを市と議会において進めて参る所存です。



文化財のふるさとを訪ねて

教育福祉委員会研修報告

当委員会は去る7月2日、3日に栃木県日光市と壬生町の文化財保護事業や保護団体への支援等について視察して来ました。

日光市議会手塚議長はじめ文化財課の職員から説明を受けました。県土のおおよそ4分1を占めると言う日光市には、国、県、市等指定の有形、無形の文化財的遺産が520件ある。これらの重要な指定文化財の保存管理のための補助制度や民俗芸能の保存及び伝承のため指導育成支援を行い成果を得ている。

また、市指定樹木の維持管理が難しい事を改めて認識させられた。「今の私たちにはこれらの文化遺産を守り、後世に言い伝える責務がある」日光市文化財の職員の言葉が印象に残りました。

壬生町では、鈴木副議長の挨拶のあと「潮来笠」のBGMに乗せての田村教育長の壬生町概要説明には驚きを受けました。このようなおもてなしは潮来市議会の研修では初めてではないかと思えます。

壬生町の文化財の指定状況は、国、県を含め総数66件。特徴としては、国、県指定の古墳が多く、町と地元ボランティア団体の協力で管理している。

さらに、歴史遺産（古墳）を活用した町づくり・ひとづくり事業として近隣の大学生や地元自治会、地元の小・中学生との交流事業に取り組んでいる。

文化財について30年、一筋に取組んでいるという担当職員の説明に自信と情熱を感じました。田村教育長から「古墳を縁に「古墳サミット」考えてみてはどうでしょう」という大変貴重な提案をいただきました。考えてみる提案ではないかと思えます。



議会の動き

4月

3日	潮来市区長会総会	関係議員
4日	権現山公園さくらまつり	関係議員
6日	市内小学校入学式	関係議員
7日	市内中学校入学式	関係議員
8日	市内幼稚園入園式	関係議員
10日	教職員歓迎会	関係議員
18日	潮来市民生児童委員協議会総会	副議長
20日	高齢者クラブ連合会総会	議長
20日	あやめまつり実行委員会	議長
22日	青少年相談員連絡協議会全大会	議長
24日	潮来市社会福祉協議会理事会	関係議員
24日	交通安全協会潮来支部総会	議長
27日	環境経済建設委員会協議会	議長
28日	百里基地周辺市町村協力会総会	議長
28日	教育福祉委員会協議会	議長
29日	茨城県市町村長・議長会議	議長
30日	川の手荒川まつり	関係議員
30日	総務委員会協議会	議長

5月

1日	潮来市議会臨時会	議長
2日	潮来市交通安全母の会総会	議長
8日	潮来市ウオーキング連合会総会	議長
8日	潮来市PTA連絡協議会総会	議長
11日	水郷潮来観光協会総会	関係議員
17日	潮来市身体障害者福祉協議会総会	議長
18日	潮来市ボランティア協議会総会	関係議員
18日	議会運営委員会	関係議員
18日	水郷潮来直販委員会総会	関係議員
20日	総務委員会協議会	議長
20日	県東市議会議長会定例会	議長
20日	潮来市地域女性団体連絡協議会総会	議長
21日	環境経済建設委員会協議会	議長
21日	教育福祉委員会協議会	議長
21日	悠々塾開講式	議長
21日	潮来市認定農業者連絡協議会総会	議長

6月

22日	潮来市商工会総代会	関係議員
23日	ろ舟安全祈願祭	関係議員
23日	あやめまつり開会式	関係議員
23日	潮来ばやし保存会総会	関係議員
23日	潮来トライアスロン大会開会式	関係議員
24日	水郷作家展開会式	関係議員
24日	茨城県市議会議長会定例会	議長
25日	市長杯クロッケー・輪投げ大会	議長
26日	全員協議会	議長
26日	茨城南部工業協同組合総会	議長
27日	関東市議会議長会総会	議長
28日	茨城県市町村長・議長会議	議長
30日	青少年育成潮来市民会議	議長
31日	市内中学校体育祭	関係議員
2日	6月定例会初日	議長
6日	あやめまつり協力店激励	関係議員
6日	鹿島神宮奉納土俵入り	議長
7日	潮来の唄フェスティバル	議長
7日	あやめまつり協賛俳句大会	議長
8日	6月定例会議案質疑	議長
10日	あやめ杯グラウンドゴルフ大会	議長
10日	潮来市農業再生協議会総会	議長
11日	総務委員会・環境経済建設委員会	議長
12日	教育福祉委員会	議長
13日	潮来市芸能音楽祭	関係議員
14日	あやめまつり協賛剣道大会	関係議員
14日	水郷県民の森耐久レーマラソン大会	関係議員
15日	6月定例会一般質問	議長
16日	6月定例会一般質問	議長
17日	6月定例会一般質問	議長
18日	6月定例会最終日	議長
23日	行方地域医療協議会総会	議長
24日	潮来市防犯連絡会総会	議長
24日	潮来市シルバー人材センター総会	議長
24日	行方地区交通安全協会総会	議長
26日	行方地域農業改良推進協議会総会	議長
28日	あやめまつり協賛短歌大会	議長
28日	水郷潮来シテイレガッタ	関係議員
28日	ろ舟打ち上げ式	関係議員

「こんにちは、潮来市議会です」

よりよい「議会だより」をお届けするため、「議会の活動をわかりやすく、親しみやすく」を目標に紙面作りに取り組んでいきたいと思っています。今回は議会の役割、仕事、「請願」「陳情」についてご説明します。

市長と市議会

わたしたちが住んでいる潮来市を
明るく、豊かな、活力に満ちたまちにするために
市民のみなさんに代わって、大切な仕事をしてもらうため
市民（有権者）の皆さんが直接選挙で選んだ代表者が
市長と市議会議員です

市長（執行機関）と市議会（議決機関）は
お互いに対等の立場に立ちながら
それぞれの役割や権限を尊重し合って
市民の声を市政に反映させ
その期待にこたえるよう
より良いまちづくりを進めています



特集

そこが知りたい！

議会のしくみ

Q & A

Q1 市議会議員の任期と定数は？

現在の潮来市議会議員の任期は、平成24年2月11日から平成28年2月10日までの4年間です。また、議員の定数は、条例により18人としています。

Q2 市議会の役割って？

市民の考えを市政に反映するため、市民生活やまちづくりのための様々な問題を審議しています。また、決められたことを行政が正しく実行しているか監視しています。

市議会には、市民の代表として十分な活動ができるよう議決権、調査権など多くの権限が与えられています。

Q3 議決とは何ですか？

市政を進めていく上で重要な案件については、市議会の決定が必要です。これを議決といいます。市議会が行う議決の主なものは次のとおりです。

1. 市の法律というべき条例を定めたり、改正したりすること。
2. 市の予算を決めたり、決算を認定すること。
3. 市の税金、使用料、手数料などを決めること。
4. 一定の金額以上の工事や物件の購入の契約をすること。
5. 副市長、教育長、監査委員などの選任に同意すること。

わたしたちの願いを 市議会につたえるには？

Q4 「請願」と「陳情」とは何ですか？

潮来市のしごとなどに要望があるときは、市議会に直接、文書で伝えることができます。

「請願」の場合、1名以上の紹介議員が必要です。提出された請願は議会で審議し、採択か不採択かを決めます。「陳情」の場合、紹介議員は必要ありません。陳情の場合は原則として議員配布のみとなり、議会での審議は行いません。平成26年度は、請願3件、陳情は6件ありました。

請願書・陳情書の記載例

〇〇に関する請願書

紹介議員

氏名〇〇〇〇〇⑩

※（陳情書には紹介議員は必要ありません。）

〇〇に関する請願書

請願の趣旨
要旨（内容を簡単に書く）
理由（内容及び理由を詳しく書く）
.....

平成〇年〇月〇日

潮来市議会議長〇〇〇殿

請願者

住所（法人の場合は所在地）

〇〇〇〇〇〇

氏名（法人の場合は名称及び代表者氏名）

〇〇〇〇⑩

〈表紙〉

請願・陳情はいつでも受け付けていますが、直近の定例会で審査を行うためには、定例会開会約2週間前に開かれる議会運営委員会の前日が受付期限になっています。詳細は議会事務局へお問い合わせください。

〈本文〉



事業の執行

市長は、議会の議決後事業を執行します。

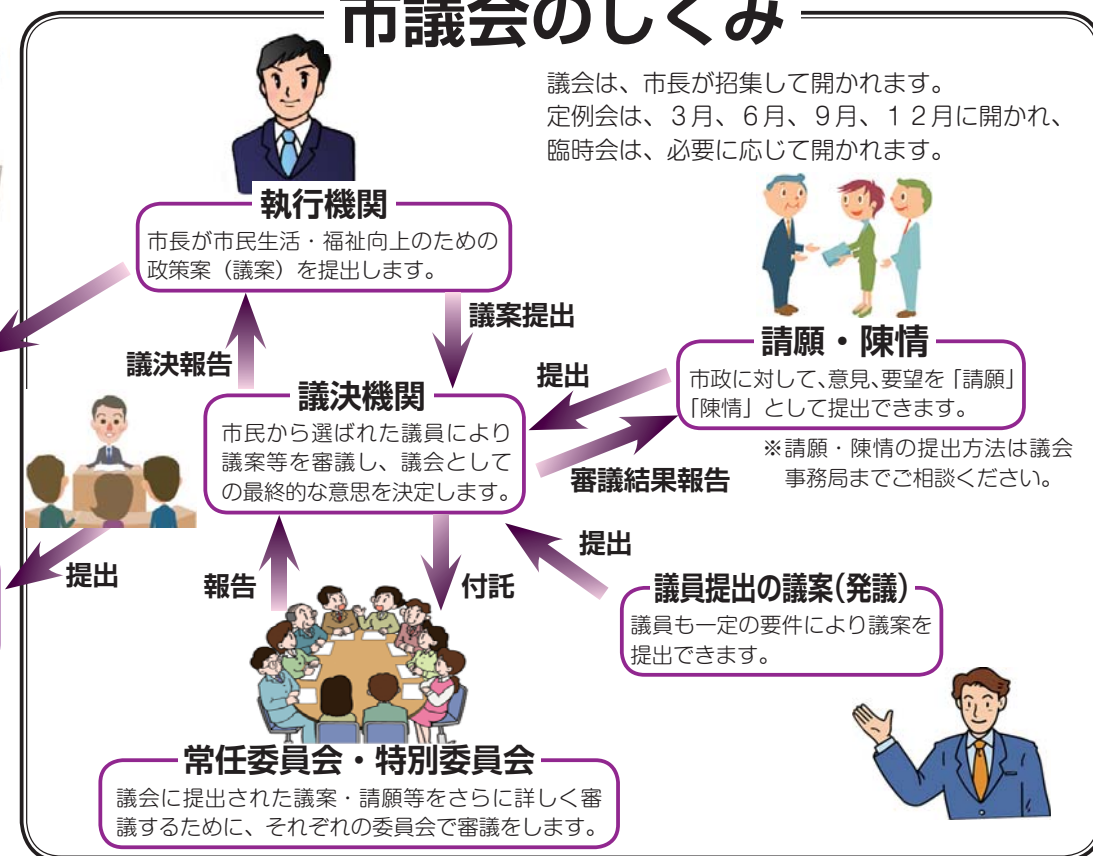
意見書・議決の提出

市議会の意思として、決定したものを国や県等に対し意見書として提出します。



市議会のしくみ

議会は、市長が招集して開かれます。
定例会は、3月、6月、9月、12月に開かれ、
臨時会は、必要に応じて開かれます。



自治功労者表彰

多年にわたり地方自治の発展と市政の向上に貢献された議員が表彰されました。

●茨城県市議会議長会表彰

沼里真一郎 議員（8年）

潮来市民レガッタ（6月）、
香取市民レガッタ大会（7月）
に、議会ボート部として参
加しました。



議会傍聴へ
お越しください

次回定例会は
9月1日（火） 開会予定です

議会インターネット放送を 実施しています

本会議の様子をインター
ネットでご覧いただけます
（生放送・録画放送）。

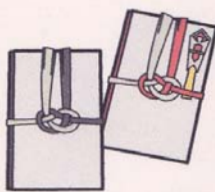
潮来市議会ホームページ
からご覧ください。



議員が寄附をすること、議員に寄附を求めることは法律で禁止されています



お中元・お歳暮



結婚祝い・香典

これらの
行為は
全て
禁止です
!



落成式・
開店祝いの花輪



病気見舞い



葬式の花輪・供花



運動会や
スポーツ大会への
飲食物の差し入れ



町会の集会や
旅行等の催し物への
寸志や飲食物の
差し入れ



入学祝い・卒業祝い



お祭りへの
寄附や差し入れ

編集後記

新生潮来市が誕生してから14年目を迎えている。当初、約3万2千人あった人口は、現在2万9千人を割ってしまった。「消滅可能性」896市町村の一つにも数えられているというショッキングなリポートもあった。そのような中、現在人口減対策や定住促進は、最重要課題と考える。

「地域創生」実現に向け市は、「潮来市まち・ひと・しごと創生本部」を設立した。少子高齢化に対応し活力のある街づくりを提案する組織なのだが、まさに潮来市の生き残りがかかる。

議会もこれからの潮来市をともにつくるパートナーとして、重要な役割を担っていかねばならない。
(藤崎 忠徳)

議会広報編集委員会

委員長
副委員長
委員



村山 正光
後藤 博子
藤崎 忠徳
内田 正一
橋本 きく
吉川 俊